

発議第4号

森友学園、加計学園問題の徹底解明を求める意見書

上記の議案を下記のとおり提出する。

平成29年7月12日

提出者

望月賢一郎 杉本 護 寺尾 昭 鈴木節子 内田隆典

森友学園、加計学園問題の徹底解明を求める意見書

通常国会閉幕を機に、安倍政権の内閣支持率は急落した。国会では共謀罪法案審議と共に、大阪の学校法人「森友学園」への国有地払下げ疑惑や岡山の学校法人「加計学園」の獣医学部開設疑惑が重大焦点となった。内閣支持率の低下は、政権が疑惑解明に責任を果たさなかったことが大きな原因であり、疑惑解明は国会閉幕後も重大な焦点となっている。

森友学園が近畿財務局から特例で土地を借り入れ、破格の価格で国有地を手に入っていた疑惑は、政治家などの関与抜きには説明がつかない問題である。また、安倍首相の「腹心の友」が理事長を務める加計学園の場合は、首相との関わりがより深まっている。首相は国家戦略特区を作ることを打ち出し、獣医は足りているとの農林水産省や獣医師会の意見を聞かず、「加計ありき」で開設を押し切った疑惑は否定しがたい。これが事実だとすれば、国政の私物化であるのは明らかである。

国会閉幕後も次々、首相の関与をうかがわせる文書の存在が明らかになり、世論調査では、政府の説明に「納得できない」という回答が75%と圧倒的高さを示している。

よって政府においては、森友学園、加計学園問題について、徹底した解明を行うよう、強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

〔提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣〕